

有明鉦大災害 レポート ②

一月十八日の有明鉦大災害から早くも十ヶ月余。この間に会社の保安サボの実態、発火のメカニズム、待避・救出の復合過失など、人災が明らかになったが、さまざまな妨害を付けて勇気ある告訴・告発、民事訴訟に立ち上がった有明災害遺族の榊島さん夫妻を高田町の自宅に訪ねた。

地裁への道

十月二十九日、福岡は初冬の風が吹き荒れ、今にも雨になりそうな空模様だった。

榊島敏治・みち子夫妻は、弁護団をはじめ、有明鉦の大災害後から「会社の責任追及、遺族への完全補償、職場の保安確保」を訴えつづけている市民団体の人々や労働員に囲まれ、福岡地裁に通じるゆるい坂道をしっかりと足どりで歩いた。

テレビカメラのライトを浴びて、幾分緊張した面持ちであったが、大災害後九月十一日、提訴以来四月の一日一日の記憶を新たに思い起していた。

第一回公判は三〇一号法廷で開かれた。百四十もある傍聴席は支援団体の人々で埋まり、三十人ほどの人は法廷内には入れず、隣りの弁護士会館で待った。外は冷たい雨となっていた。



5月11日刑事告訴に向かう榊島さん夫妻ら(検察庁前で)



災害の起こる約3カ月前、勝立の宮前社宅の道路きわでみち子さんと剛さん

「その朝、六時十五分、いつものように親子二人で車に乗り込みます。いつもの通り、お父さんが運転、お母さんが副驾驶席に座っていました。去年の暮れに扁桃腺の手術をして、正月の六日から出勤していましたが、前の日も休みました。私は、我慢強い子なのに、思ったのですが、『休むと、また労働者がとんでく、出勤勧告をす。秋には嫁さんをもらうて、社宅も広いところに入れるから、

排気に異常

榊島敏治さんは、有明鉦の下請会社である三鉦建設に入社し、仕職として通気関係の作業を六年間ほどして坑外に上がり、大工として働いていた。

「剛が有明鉦に入社したのは昨年九月でした。大牟田高校を卒業後、自衛隊に入り沖縄に四年勤めて、そのあと北海道の千歳に配属されました。あまりの寒さと、雪かきだけの作業がいやで、やめて家に帰ったの仲間たちとパイプ抗道で思き絶えたのだ。」

露骨な圧力、卑劣な妨害けて提訴

一人息子の無念を晴らす

責任追及へ十一・九の原告と共に闘う

「不備、退避命令の遅れ、誘導のミス、救急センターの不備、救助の遅れなど、どこにも助かるはずはなかったのである。」

最低の要求

一月二十五日、大牟田体育館で合同社葬が行われた。松田修社長は出席したその場で、遺族の家々を二分間の串問で駆けまわった。これは目を追うに及ばず、次つぎに明るみに出る保安無視、人命軽視の生産第一主義による大災害に、マスコミをはじめ世論の非難を少しでもかわすための形式的なものであった。

「私は災害後に最低の要求をしました。一つは、松田社長が遺前



11.9三池大災害第11回抗議集会に参加し、午後3時15分黙とうを捧げる榊島さん(最前列)

「七月の終わりが八月のはじめでした。新労の支部長と名のる人といつもくる三鉦建設の労働係長らが訪ねてきました。訴訟を取り下げろというんです。これには驚きました。政府の中間報告や、どの新聞も『人災』といっているではないか。会社の責任追及し、職場の保安確保を訴えて裁判しているのに労働組合なら応援してくれるはずだ。といきました。『うちの組合は裁判はせよ』といったので、『自分たちの給料が下がるからやめてくれ』とまたいいます。」

「彼らの話を聞いてみるとだんだん腹が立ってきました。大きな声を出してしまつたのです。会社とクルで、自分たちのことしか考えない組合なんか解散してしまえと怒鳴りやりました。」

「あつこの組合長は、再慰金五百五十万円上積みで妥結したあと記者会見で、個別に会社に補償を求めるといって、組合が干渉する問題ではないといっています。」

妨害けて

六月二十八日、会社の責任と原因を究明するために民事訴訟を行った。その翌日、三鉦建設で働いていた娘婿の若田義信さんが出勤すると事務所に呼び出された。「どこへ行ったのか」と労働係が高声でいう。

「休業届を出して休んだら」といって、「お前がそんな考えなら、こっちにも考えがあるや」と首をさかして、「いや、首じゃない」と、義信さんの気迫におされて労働係はひるんだ。

むなしい

「……殺された八十三の命に報いるためにも、裁判長の英知と決断で審理が促進され、公正な判断を下されますようにお願いします。意見陳述を終わります。」